

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月24日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>自治会への加入をどうすすめるのか ～地域コミュニティ課の設置で何が変わるのか～</p>	<p>7月1日付で行われる機構改革で、地域コミュニティ課が設置され、小学校区コミュニティや自治会の活性化にも本腰を入れて取り組もうとする意気込みが伝わる改革だと評価したい。</p> <p>自治会への加入率の低下が大きな課題となっており、自治会離れが加速すると小学校区コミュニティの活動にも大きな影響が出ると思われる。</p> <p>町運営の根幹でもある自治会への加入率を向上させ町の活性化を図るために、今後どのような対策を行うのかを問う。</p> <p>①自治会への加入状況及び推移は ②自治会離れが加速するとどのような不都合が生じると考えているのか ③住民意識調査等を行っているのか ④自治会離れが進む要因をどうとらえているのか ⑤これまでに町が行ってきた具体策は ⑥自治会未加入者への対応は各自治会で違うようだが町は把握しているのか ⑦各自治会に加入促進対策の指針を示すべきでは ⑧自治会加入に関する数値目標を設定すべきでは ⑨機構改革で地域コミュニティと防災を組み合わせる意図は ⑩自治会離れを食い止めるために具体的にどのように取り組むのか ⑪自治会役員や小学校区コミュニティ役員などの担い手（リーダー）不足を解消するために育成研修等を行ってみては ⑫小学校校区コミュニティ役員の負担軽減のため、専従職員を配置するなどの改革が必要なのでは</p>	<p>町長</p>